

《参考資料》 岡山市公共施設等総合管理計画 改訂の概要

過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方、人口減少等による需要が変化中、長期的な計画的な管理を行うため策定した標記計画（H28新規作成）の中間時点となる改訂を行うもの。

現行の公共施設等総合管理計画について

(1) 策定の目的

- ア 更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことによる財政負担の軽減・平準化
- イ 公共施設等の最適配置の実現

(2) 現行計画の内容

- ア 公共施設等の現況及び将来の見込み・・・H28.4月：インフラのうち公園464か所、道路延長6,495*_〇、上水道延長4,353*_〇、ハコモノ延床1,934千㎡
- イ 公共施設等の管理の基本的な方針・・・複合化・相互利用の促進、民間活力推進、未利用地の原則売却、情報公開・共有など

R3.1月総務省通知により中間見直し
(新型コロナ影響によりR5年度末まで延長中)

[中間見直しにあつての留意事項]

- ア 公共施設等の脱炭素化の推進方針や個別施設計画に基づき実施する点検・診断結果の反映
- イ 公共施設等の現況及び将来の見通し配置の実現

今回の計画改訂のポイント

個別施設計画の内容反映

各所管部局において作成（～R3）した個別施設計画による施設類型ごとの更新・改修などの方針を反映

計画改訂時に試算した改修費等を個別施設計画へも取込み

施設の更新等費用の時点更新

維持管理費、修繕、改修、更新等の経費の見込みを含め区分ごとに試算

中長期的（35年）にわたり試算を行い、必要に応じて年度間調整等により平準化

長寿命化の効果額算定

維持管理の適切（概ね20年ごと）な実施により施設の耐用年数延長を図る

通常60年となるハコモノ施設の耐用年数を80年に延長し、更新・改修費の総額を削減

今後の公共施設等の建替等にかかる基本方針

今後も引き続きハコモノ施設の総面積の削減（10年間ごと△2～4%ずつ）を図りながら、持続的な施設運営を目指す

今回の試算値であり、今後の状況変化や個別の特殊事情も反映しつつ次期（R9）改訂へ

《参考》 未利用地についての基本原則

市有未利用地等は、売却を基本とし、手法は一般競争入札とする。ただし、まちづくりの方針等に基づき各局区室長が活用方針を個別に定める必要があると判断したものは、貸付や公募売却もできることとする。